

一般財団法人富山文化財団**2020 年度 奨学生募集要項**

一般財団法人富山文化財団は、自由な発想と好奇心にあふれた、「楽しく豊かな遊び文化」「子供の遊育と健やかな成長」「日本のものづくり」を創造する学生の夢の実現を応援します。

夢の実現に向けて学び励む学生に対し、奨学金給付による経済的な支援並びに様々な交流を通して、共存共栄の志をもって世界にはばたき貢献する人材の育成に寄与していくことを目的として、奨学生の募集を行います。

この奨学金は、「障がい等の有無に関わりなく、夢へ向かう強い志を持っている人が利用できる制度」です。

1. 奨学金の内容**◆支給額：年間 30 万円**

- ・本財団の奨学金は給付型であり、原則として返済の必要はありません。
- ・他の奨学金との併給も可能です。

◆支給期間：1 年間（2020 年 4 月～2021 年 3 月）**◆支給方法：本人名義の金融機関口座へ振り込みます。**

- ・初回（10 月中旬）：17 万 5 千円 4～10 月分をまとめて振込
- ・2 回目以降：2 万 5 千円/月 毎月第 3 金曜に振込
(祝日の場合はその前日)

2. 応募について**◆応募資格：以下の各項目にいずれも該当すると認められる者**

- ・「楽しく豊かな遊び文化」「子供の遊育と健やかな成長」「日本のものづくり」のいずれかに関わる事柄について目標を持って学業に取り組んでいること
- ・学業優秀、品行方正であり、かつ経済的な支援を必要とすること

- ・2020年4月時点で関東地方（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の大学院、4年制大学、短大、専門学校（専修学校専門課程）、高等専門学校（1～5年と専攻科を含む）に在学する者

※留学生も対象とする。但しすべてのコミュニケーションは日本語のみ。

※ただし通信制での在籍者は対象としません。

※6年制大学は対象となりません。

※学校教育法に定める大学・専門学校を対象とします。

対象となる学校かどうか不明な場合には、学校にお問い合わせください。

※奨学金支給期間中の休学・留学・退学が決まっている方は対象となりません。

（休学せず、2か月以内かつ年度内帰国となる短期留学は除く）

- ・当財団の奨学生として以下の義務を履行できるもの

- 必要書類を提出すること（成績証明書、在学証明書、家計支持者の所得証明書、その他課題等財団が指定するもの）

- 異動等の重要な事象が発生した場合には直ちに報告を行うこと

- 奨学生のための行事に出席し、奨学生間の意識高揚、親睦に努めること

<2020年度の必須行事>

① 11月下旬：認定証授与式・交流会

- 事情で欠席する場合は、その旨と理由をあらかじめ申し出てください

- 開催は「京成立石駅」周辺の会場を予定しています。

- 主として当財団奨学生となった学生の皆様同士や先輩奨学生、財団との交流を築き、相互に夢を語り、励みや発展につながるような場とする会です。

- 感染症による影響等で開催できない場合、代替方法を連絡します。

② 12月～2月の指定日 計3回：活動報告レポートを提出

- 今年度、提出日までの期間にどんな活動（学業や夢に関すること等）をしたかを自分なりにA4用紙1枚程度にまとめ、報告してください。

- 財団から活動報告以外の内容を指定する場合があります。

③ 3月の指定日：期末総合レポート提出

- 今年度（2020年4月～翌3月）の学業や夢に向かったの活動、作品の製作等、各自の環境に合わせてレポート形式で報告していただきます。

- ◎各月の行事参加・提出を確認した上で、当該月の奨学金を給付します。
- ◎提出物はメールにて、指定日必着。
- ◎その他、任意参加の行事を行う場合があります（交流会等）

◆ 募集人数：30 名程度

◆ 応募方法：応募者は下記の書類を提出してください。

- ・財団所定の様式がある応募書類（下記 1～4）は、ホームページからダウンロードして必要事項を記入してください。
- ・すべての書類は日本語（点字含む）で記入してください。
- ・必ず受付期間を守り、郵送で提出してください。

(1) 願書

- 署名欄は必ず本人の自署とします。それ以外の箇所は PC 入力可。
自署できない事情がある方はその理由を願書の該当項目に明記の上、すべて PC 入力可とします。
- 自筆の場合、楷書で記入のこと。
- 両面印刷は不可。
- 保証人の欄はその本人の自署であること。
- 点字でも受け付けます。
- 添付の写真は、一般的な証明写真に準じたものとします。
大きさは縦 4cm×横 3cm とし、3 か月以内に撮影のもの。
- 所定の書式を使えない事情がある場合はご相談ください。

(2) 課題「私が叶えたい夢」についての論述

- 400 文字以上 1500 文字以内で記述してください。
- 原則自筆とします。事情がある場合は PC 入力可。

(3) 誓約書

- 原則、自署。事情がある場合は PC 入力可。

(4) 担当教官・教授、担任等による推薦書の原本

- 推薦者に確認をとる場合があります。
- 署名捺印は必ず推薦者本人の自署であること。

(5) 在学校の在学証明書の原本**(6) 成績を証明する書類として以下の原本**

新入生の方：前年在籍していた学校の成績証明書

または高認の合格（見込）成績証明書

在学生の方：在学校の前年度成績証明書

- 原本の再発行ができないものなどの場合は写しでも可。その際には、その旨を願書に記載すること。
- 当該書類が発行できない事情がある場合には、理由を A4 用紙 1 枚に記載して提出で代替可（1000 文字程度まで）。

(7) 家計支持者の所得証明書

- 前年のものを提出してください。
- 役所等で発行の「課税証明書・非課税証明書」を提出のこと。
源泉徴収票などでは認められません
- 留学生や家計支持者が海外勤務などで当該書類を発行できない方は、理由を明記した別紙を用意の上、年収証明書など所得を証明する書類を添えてください。外国語の場合には、日本語訳もあわせてください。
- 予期せぬ事情で家計が急変した場合は、前年の所得証明書と共にその事由を証明する書類（コピー可）と、その事情を説明した書類を作成して（A4 用紙 1 枚以内）あわせて提出してください。

◆ 受付期間

2020 年 6 月 1 日（月）～7 月 31 日（金）【消印有効】

- ・ 感染症の影響による学校手続きの遅滞等が理由で期日に間に合わない場合は、その状況を斟酌して対応します。その際は必ず 7 月 31 日までに事務局へメールでご相談ください。事前相談なく遅延した場合には、選考外となることがあります。

◆ 郵送先：

〒124-0012

東京都 葛飾区 立石三丁目 19 番 3 号タカラトミーホンデンビル
一般財団法人 富山文化財団 事務局

- ・ 「奨学生応募書類在中」と明記ください。
- ・ 書類の不足や不備があった場合は、いかなる理由であれ受理いたしません。
- ・ お送りいただいた書類等は返却いたしませんのでご了承ください。
- ・ 配達の追跡ができる郵送方法を推奨致します。
- ・ 原則として上記事務局へ直接持ち込むことは認めません。

3. 選考・採用について

- ◆ 選考・採用：当財団の奨学生選考委員会により選考します。

一次選考：書類 一次選考の結果通知は 9 月上旬予定

二次選考：面接（一次選考通過者のみ）9 月 26 日（土） 実施予定

最終選考結果（採否）は、面接後 2 週間以内に本人に通知します。

なお、採用者については、在籍学校へも連絡いたします。

- 感染症等の影響で面接が実施できない場合、web 面接など代替方法となる可能性があります。
- 面接（web 面接含む）に参加できない場合は選考外となります。

【重要】各種連絡、合否の通知は一次・二次ともに原則メールでいたします。

メールでは不都合な事情がある場合にはご相談ください。

願書に記載のメールアドレスが誤っていたり、正確に読み取れないことによって連絡がつかない場合は、書類不備とみなし受理いたしません。その場合は採否の通知もできませんので、ご了承ください。

〔選考基準〕

願書その他提出書類および面接結果をもとに、学業成績、人物、経済状況を総合的に検討し、選考委員等の得点上位の優秀な者より選考します。

- 面接に際して合理的配慮が必要な場合は応募時にご相談ください。

◆奨学金の休止や停止、返還：

下記の事由が生じた際は、奨学金の給付を休止や停止、又は返還を求めることがあります。

- ・在学校の学籍を失ったとき
- ・休学、退学、留学したときなど、現学校に通学しなくなったとき
- ・傷病などのため成業の見込みがなくなったとき
- ・学業成績または素行が不良となったとき
- ・奨学金を必要としない理由が生じたとき
- ・申請書類など申告内容に虚偽が判明したとき
- ・反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したとき
- ・奨学生としての義務を怠ったとき

特に毎月の活動報告書の提出がない場合には、給付を一旦停止し、状況を確認します。

- ・前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

4. その他

- ◆ 当財団の奨学生への応募の際に提出していただく個人情報については、奨学生の選考以外には一切使用いたしません。
- ◆ 申請を学校で取りまとめてご提出いただいた場合でも、各種連絡は直接本人に対して行います。
- ◆ 当財団の奨学金給付は卒業後の進路等について一切の制約を課すものではありません。
- ◆ 面接や交流会等の参加に要する交通費は実費を支給します。(自宅から会場までの各最寄り駅間。新幹線・有料特急は可。指定席可。グリーン車は不可)
- ◆ 採用決定後、所在等連絡先の変更、休学等の異動があった場合は、速やかに当財団へ届け出てください。
- ◆ 具体的な選考及び判断基準については、公表や開示はしません。

5. 問い合わせ先

お問い合わせは、ホームページのお問い合わせフォームよりお願いいたします。

一般財団法人富山文化財団ホームページ

<http://www.tomiyaama-cf.or.jp/>

以上